

平成25事業年度
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告
および項目別評価結果（参考資料）

平成26年8月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成24年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携・学生支援担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(平成25年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成26年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【全学共通教育推進機構】

企画推進部
全学共通教育部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域共生センター
環境管理センター
産学連携センター
学生支援センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営企画グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
地域連携推進グループ

（５） 学生数および教職員数 ※ 平成26年5月1日現在

① 学生数	学部	2,509名	計	2,788名
	大学院	279名		
② 教職員数	教員	202名	計	355名
	職員	56名		
	契約職員・特任職員等	97名		

（６） 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成15年4月 人間看護学部開設
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

（７） 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の2年目にあたる平成25年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

(1) (教育の質保証・向上)

「入学者受入れ方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」の整備や、授業科目ごとの「学習到達目標・成績評価基準」を明確にする取組が、大学院でやや遅れが見られる。教育の質保証に関する重要課題であるので重点的に取り組まれたたい。

本年度は、中期目標にある3方針の明確化と成績評価基準（ルーブリック）の作成に重点的に力を注いできた。大学院においても、年度計画（8）に研究指導體制の充実に向けた取組を掲げ、教務委員会、研究科長・専攻長会議で審議し、手順、様式、スケジュール等を確認したうえで各研究科において検討を行った。取組の結果、3方針を明確にしてホームページで周知を図るとともに、大学院生の指導體制についても「正・副」担当教員の二人制を明確にして学生に明示する等の充実を図ることとした。

今後は、引き続き授業科目ごとの「学習到達目標・成績評価基準」の整備に取り組んでいくこととしている。

また、大学院生への経済的支援についても検討を重ね、未利用地を活用した独自財源確保の見通しを立てて、大学院生への支援を充実させることとした。

(2) (全学的な国際化の推進)

人間文化学部国際コミュニケーション学科の開設により芽生えた国際化への機運を、国際コミュニケーション学科だけにとどめることなく、全学へ波及効果が及んでいくような取組を期待する。

本年度は、国際コミュニケーション学科が開設2年目を迎え、カリキュラムの充実、留学のサポート等を行うとともに、留学中の危機管理対策として訓練やセミナーを開催した。

学生が海外留学をスタートさせたことから、海外からも留学生を多数受け入れ、サマープログラムの実施や宿舍の整備、充実を図った。海外からは、留学生だけでなく研究生や協定校の関係者等の来校もあり、交流する機会が増えてきている。

さらに、ホームページで、留学生（本学から海外）のレポートを順次掲載し留学先でのエピソードを写真を添えて紹介する等、学内外へ向けて留学に対する興味関心を喚起している。また、海外からの留学生も母国の大学等のブログで本学を紹介する等、交流が深まりつつある。

今後も、こうした取組をさらに充実していきたいと考えている。

(3) (外部有識者の活用)

大学経営に外部有識者が参画することは、幅広く外部の視点を活かせることから、今後も引き続き外部有識者の意見を大学経営に取り入れられるよう、積極的な取組に努められたい。

本学では、役員会、教育研究評議会、経営協議会にそれぞれ、2名、3名、5名の外部委員の参画を得ている。また、役員会には毎回2名の監事の出席を得ている。

会議で出された意見やアドバイスは、例えば研究費獲得の取組に学外者や専門家のレビューを取り入れる等の実践に繋げるとともに、会議運営面においても必要に応じて指名する等、広く意見を聴取できるよう配慮している。

なお、研究費獲得のためのレビューには、レビューアールとして外部委員の協力を得るとともに、研究計画に関するプロポーザルについての指導、助言を得る等、積極的に大学運営への参画を得ている。

また、工学部の学部将来構想委員会においては、毎年、他大学や企業等の外部委員の参加を得て、将来構想の見直し・点検を行うなど、外部人材の活用を図っている。

今後も、平成26年度に予定している外部評価、平成28年度に受審を予定している認証評価はもとより、毎年開催される法人評

価委員会や学内の各種会議での外部有識者からの意見を積極的に大学経営に活かしていきたいと考えている。

III 教育研究等の質向上

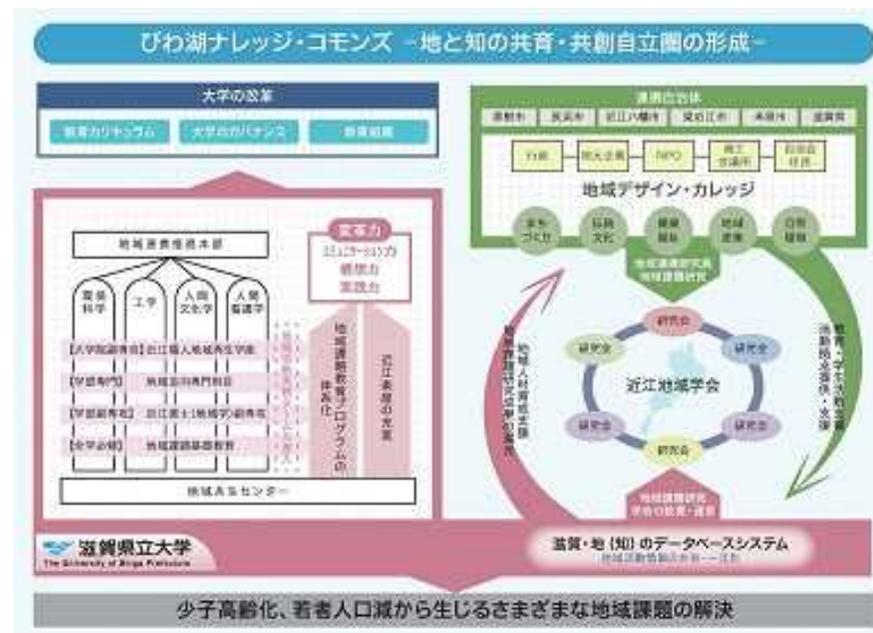
1 文部科学省等の大型プロジェクトの取り組み

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

現在、本学では、以下の5つのプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

(1) 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】



公立大学である本学が、滋賀県における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり(COC)構想」の推進に対応した「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ地と知の共育・共創自立圏の形成」を応募し採択を得た。(319件中52件採択、県内では本学のみ)

本学では、周辺5市および滋賀県と連携し、理事長をトップとする全学的な地域連携推進体制の下、教育では、全学生が学ぶ地域課題基礎教育を導入し、応用・実践へと発展させるカリキュラム改革により、学生の「変革力」を養成するとともに、地域共生センターを地域課題教育の責任組織として再編することとしている。また、研究では、地域研究人材の発掘と共同研究を進めるため、地域連携研究員制度や地域に開かれた近江地域学会を設置して地域課題研究を推進することとし、社会貢献では、教育研究の成果還元や地域で活躍できる人材を育成するため、地域ごとの人材育成・リカレント拠点の設置や地域活動情報共有システムの整備を行うこととしている。

これらの取組を通じて本学の地域志向を明確にし、地域と大学が人材を共育し、地域を共創する自立圏域の形成をめざして事業を進めている。

(2) 地域イノベーション戦略支援事業[文部科学省]

【平成23年度～平成27年度】

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んでいる。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たしている。平成25年度は10月に中間評価を受審し、平成27年度まで事業を継続することとなった。



(3) スーパークラスタープログラム(サテライトクラスター) [JST]
【平成25年度～平成29年度】

さらに、平成25年度は(独)科学技術振興機構(JST)の研究成果展開事業に応募し、スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター事業で、前述(2)の「地域イノベーション戦略支援プログラム」での研究成果を展開する事業として「地産地消型スマートグリッドを実現する分散型で高効率なエネルギー開発と多様化された供給システムの構築」(約5千万円/年)についても採択を受け取組を開始した。

(4) 「域学連携」地域活力創出モデル実証事業[総務省]

【平成24年度～平成25年度】

平成24年度に引き続き、総務省の「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の採択を得た。平成25年度は、東日本大震災で深刻な被害を受けた被災地の一つである気仙沼市において、全国から集まった学生ボランティアと地域の住民、子どもたちが交流し、お互いに学び、楽しむ場を創造するため、本学の学生や教員が、気仙沼市や宮城大学とともに、

人々の交流の場として、「浜の会所」の建設に取り組み、9月に落成式ならびに前年度に建設した「竹の会所」の祈念碑除幕式を行った。



[浜の会所]

(5) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業[文部科学省]

【平成24年度～平成26年度】

平成24年度の文部科学省が実施する「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、本学が連携している滋賀県・京都府・奈良県の16大学グループで申請した内容が採択され取組を行っている。

平成25年度は、体系化してきたキャリア育成プログラムに、1, 2年生対象科目として「キャリアデザイン論Ⅱ」、「実践的コミュニケーション技法」を開講するとともに、平成26年度から「地域産業・企業から学ぶ社長講義」、「思索の視点」を開講することとして取り組んだ。

また、16大学の連携事業として、平成26年2月28日に京都産業大学で基調講演、取組報告、パネルディスカッション等の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業連携フォーラム」を開催し、236名が参加、交流を行った。

2 3方針の明確化とルーブリックの取組

第2期中期計画においては、「質保証」「質向上」が教育におけるキーワードとなる。このため、第2期中期計画のスタートと同時に、「入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)」、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマポリシー)」の3方針について、点検、見直しを進めてきた。今年度はさらに、カリキュラム編成方針に基づくシラバスの改善や、授業科目ごと

の成績評価基準(ルーブリック)の作成にも精力的に取り組んだ結果、WEB版シラバスの充実も図れた。

また、昨年度課題とされていた大学院についても3方針を明確にして、それぞれホームページで公表した。

今後は、引き続きルーブリックについてすべての科目で整備を行い、公表した評価基準に基づいて適正に評価を行うことで、本学学生の「学位の質」を対外的に保証できるよう取り組んでいきたいと考えている。

3 国際化推進の取組

国際コミュニケーション学科が開設2年目を迎え、留学が本格化したことから、引き続き、アメリカ・ミズーリ州で開催された[NAFSA年次総会]に参加し留学先の拡大を図りつつ、カリキュラムの充実、留学に関する学生へのサポートを行った。また、海外留学中の不測の事態にも対応できるよう危機管理対策訓練やセミナーを開催した。

一方で、海外からの留学生を受け入れるための体制整備にも取り組んだ。特に、本学で開設している日本語科目を週6科目から10科目に増やし、プレースメントテスト(語学力のレベル分けテスト)によるクラス分けを導入することで、それぞれの能力に応じた日本語科目が受講できるように充実を図った。また、サマープログラム(夏季休暇期間の特別講座)で日本語授業および学外実習等を提供し、日本語や日本の文化、また、本学に親しむことができる仕組みを作った。さらに、宿舍経費の助成制度の充実を含め、安心して本学へ留学できるしきみを整備しつつ、交換留学先の開拓に望んだ。



[留学先での様子]



[留学生歓迎会の様子]

4 学生活動について

本年度は、近江楽座からスタートした本学学生による「廃棄物パスターズ」の活動が認められ、7月の「Enactus Japan 国内大会(World Cup 2013)」において優勝し、9月にはメキシコ・カンクンで開催された国際大会にも日本代表として参加した。英語での講演を行う等、国内にとどまらず海外にも飛び出した1年であった。



[Enactus 国内大会優勝]

※Enactus (エナクタス) とは、学生・大学・ビジネスリーダーが協力し合い、企業家的アクションで人々の生活を変化させ、より持続可能な世界を創造するために行動するコミュニティ。世界37カ国、1,600を超える大学で62,000名以上の学生が参加する、ビジネスリーダー養成を目指した教育プログラムです。

IV 大学経営の改善

1 地域志向を明確に打ち出すための事務局体制整備や

I Rと学科長の位置づけに関する取組

地域貢献推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携推進本部の設置をはじめとする体制の見直しを行い、平成25年度から「地域づくり教育研究センター」と「環境共生システム研究センター」を再編・統合して、新たに「地域共生センター」を設置するとともに、地域と大学をつなぐ事務局の総合窓口として「地域リエゾン・オフィス」を整備した。さらに、「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」に採択されたことから、専任教員、特定プロジェクト研究員を採用し、体制の強化を図った。

また、大学情報の一元管理・活用に向けて、平成26年度からはI R(データに基づいた大学運営を行うしくみ)を重点的に推進するため、企画部門と情報システム部門の統合をはじめとする事務局体制の整備

充実を行うことを決定した。

一方で、学科長についてもポストの重要性を反映させるため、平成25年度から一般研究費加算額の増額を行うとともに、職務の位置づけについての見直しを行い、「学生支援センター運営委員会」、「学生部委員会」、「就職委員会」を統合した「学生支援委員会」に委員として参画することで、学科長の下で一体的に学生を支援できる体制とした。

2 新たな財源確保と学生支援の取組

限られた予算を有効に活用することはもちろんであるが、学生への経済的支援のための新たな独自財源を確保する方策を模索し、湖周道路に面した未利用地の有効活用を図るため、コンビニエンスストアの誘致に取り組んだ。結果としてコンビニエンスストアとの「事業用定期借地権設定契約」の締結により独自収入を確保できる見通しが立ったことから、直ちにこの財源を大学院生の経済支援に活用できるよう検討を開始し、支援制度を創設することとした。

このことにより、未利用地の有効利用、学生サービスの向上とあわせて大学院生への経済支援が図れることとなった。

V 全体的な計画の進行状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、更なる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成25年度は第2期中期計画のPLANからDOへの移行期間として、課題となる教育の質保証に向けての取組を進め、特に教育の3方針の明確化やこれに沿ったルーブリックの整備に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画75項目のうち74項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

項目別状況

- I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期 目標	<p>(教育目標の明確化)</p> <p>1. 学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけでなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。</p> <p>(3つの方針の明確化)</p> <p>2. 「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。</p> <p>(大学院教育の充実)</p> <p>3. 学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。</p> <p>(教育環境および教育方法の充実)</p> <p>4. 学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。 また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。</p> <p>(教育力の評価・向上)</p> <p>5. 適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。</p>
----------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
教育目標の明確化に関する目標を達成するための取り組み							
1	1	全学共通教育の「教育目標」に沿って教育プログラムを改善する。	「地(知)の拠点整備事業(COC事業):文部科学省」の採択(平成25年度から5カ年)を受け、新たに地域課題基礎教育2科目4単位を、平成27年度から全学共通科目に導入することを決定した。 また、これに伴う人間学の再編等について、地域共生センターと連携を取りながら検討を行った。		Ⅲ	Ⅲ	
		地域再生の核となる大学づくりの一環として、人間学に地域づくり人材育成に関する科目を新設する。	人間学に、次代の地域社会を担う人材の育成を視野に入れた新科目「地域づくり人材論」を開設し、知事を含め多様な講師による講義を行った。		Ⅲ	Ⅲ	
3つの方針の明確化に関する目標を達成するための取り組み							
2	3	「入学者受入れ方針」の見直しを行うとともに、特別選抜(推薦入学)の実施方法を変更する。	各学部・学科において「入学者受入れ方針」の見直しを行うとともに、入試委員会において、大学入試センター試験を利用した推薦入試を、平成28年度入試より実施することを決定した。 また、7月5日にはホームページで、大学入試センター試験を利用した推薦入試の利用科目等を公表するとともに、推薦入試方法の変更に伴う準備を開始した。		Ⅲ	Ⅲ	
		入学者受入れに関して、これまでの高大連携の課題を整理し、これからの方針を定める。	教務委員会において、高大連携の課題の検討を行うとともに、関係高校(担当教員)と本学教員との意見交換会を開催した。 また、教務委員会において、学内での高大連携の受入については、組織的に対応し、受付窓口の一本化を再確認した。		Ⅲ	Ⅱ	・年度計画では入学者受入れに関する高大連携の課題を整理してこれからの方針を定めるとなっているが、課題の検討と窓口の一本化の再確認にとどまっておらず、これからの方針を定めるには至っていない。

中期計画(番号は中期計画の番号)		25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
3	学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	5	「カリキュラム編成方針」を踏まえ、カリキュラムを点検するとともに、シラバス等を改善する。	全学教育構想委員会および教務委員会において、昨年度より策定作業を進めた「カリキュラム編成方針」に基づいて、各学科でカリキュラムの点検・見直しを進めた。 また、策定した「カリキュラム編成方針」や「カリキュラムマップ」・「カリキュラムツリー」は、平成26年度履修の手引(シラバス)へ掲載するとともに、ホームページで公表し、学生や学外への周知を図った。	有 P19	Ⅲ	Ⅲ	
4	「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。	6	「学位授与方針」について、共通教育との整合性等を踏まえ、引き続き必要な見直しや改善を行う。	全学教育構想委員会および教務委員会において、全学および各学部の「学位授与方針」について、「全学共通教育における教育目標」を踏まえて見直しを行い、「カリキュラム編成方針」と併せて大学ホームページで公表した。		Ⅲ	Ⅲ	
5	各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。	7	授業科目ごとのルーブリック(成績評価基準)を作成する。	教務委員会において、授業科目ごとのルーブリック(成績評価基準)の基本的な考え方や具体的な手順、様式を決定し、各教員は必修科目を中心に可能なものからルーブリックを作成した。作成されたルーブリックは、平成26年度のWEB版シラバスを通じて4月に公表した。	有 P19	Ⅲ	Ⅲ	
大学院教育の充実に関する目標を達成するための取り組み								
6	高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	8	各研究科の「人材養成目標」および「学位授与基準」に沿った研究指導体制充実の方針を明らかにする。	大学院研究科の各専攻ごとに「人材養成目標」に沿った「カリキュラム編成方針」および「学位授与基準(方針)」を策定し、大学ホームページで公表した。 また、大学院修了時アンケートの分析結果に基づいて、研究指導体制を充実させるため、各研究科とも1人の学生に対して「主・副」の複数指導教員を配置していることを、各大学院生に明示することとした。		Ⅲ	Ⅲ	
教育環境および教育方法の充実に関する目標を達成するための取り組み								
7	積極的で自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。	9	近江楽士(地域学)副専攻における『地域人』との連携を強化する。	今年度新たに13名を『地域人』として委嘱し、『地域人』(77名)の人材層の拡大を進めた。 また、地域人には、「地域探求学」履修学生の訪問を受けるだけでなく、成果発表会等でファシリテーターを担ってもらう等、地域人との連携を強化することで、教育方法の改善を図った。		Ⅲ	Ⅲ	
		10	語学科目について、週2回開講制の課題を整理する。	教務グループで検討を行った結果、語学科目の週2回の開講には、 ①担当教員数の不足や教員が担当する科目数が増加すること ②授業科目の増加に対して教室数が不足すること ③全学の科目数との関係で時間割が組みにくいこと ④教育効果(週2回開講にすると短期間で語学科目が修了してしまう)等の解決しなければならない多くの課題が明らかになった。 週2回開講を実現しようとするれば、本学での語学科目を含む全体のあり方について見直しが必要と考えられる。		Ⅲ	Ⅲ	

中期計画(番号は中期計画の番号)		25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	11	eラーニングのコース内容の充実や学外(自宅等)からのアクセス制度の活用等、学生の利用促進を図る。	「スーパースタandardコース(上級者向け)」、「Standardコース」、「初中級コースプラス」の3つのメニューを提供している中、自宅等外部からのアクセスを可能にしたことや接続時間制限を撤廃したこと、システムの利用環境の見直し等の利便性を向上させたことを学生に周知したことにより、1回あたりの学習時間は前年比の1.7倍(20分31秒)となった。		Ⅲ	Ⅱ	・e-learningシステムの利用環境の改善は図られているが、システムを利用した学生数や総利用時間は増えておらず、学生の利用促進が図られたとはいえない。
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。	12	図書館内における自律型学習のための共有スペース・設備(ラーニング・コモンズ)の設置等、自学自習環境の整備についての調査を行い、整備計画を作成する。	図書専門委員会において、学習スタイルの変化(TeachingからLeaning)に対応するため、ディスカッションが可能な学習スペースとしてラーニングコモンズ整備案を作成した。		Ⅲ	Ⅲ	
		13	自習室(A7棟内)の利用状況を把握した上で、さらに効果的な活用を推進する。	自習室のあるA7棟に近い学部の利用が多い等、学部間に片寄りはあるものの、開放的な雰囲気を持続するとともに、什器等の配置を工夫したことからグループでの利用が多く、グループ学習の推進に寄与している。また、週末や休暇期間中は高大連携等のイベントにも活用した。		Ⅲ	Ⅲ	
教育力の評価・向上に関する目標を達成するための取り組み								
10	客観的データに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。	14	各種調査の分析を行い、その結果をFD(教員組織における能力開発)に効果的に活用する。	授業評価アンケートの分析結果から、FDでこれまで実施している「授業の基本」研修会に加え、教員の話し方に関する課題をテーマとした「コミュニケーション話法の研修会」(7/29)を実施した。この研修会では従来のFD活動の枠を超えて、職員・学生にも参加を求め、全学から81名の参加を得た。また、学生の自宅学習時間を確保するための「宿題プログラム事業」では、20科目38名(昨年度14科目26名)のES(教育補助者・学部生)を採用し、学習の定着を図った。	有 P19	Ⅲ	Ⅲ	
11	経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	15	GPA値(Grade Point Average)、履修登録科目数、TOEICスコア、課外活動、進路状況等、各種データの相関関係を調査・分析する。	教務委員会において、GPAと履修登録科目数との関連性を調査した結果、 ①GPA導入後は履修科目数の抑制効果があること、 ②3.4回生で履修登録科目の多い学生は、GPAが低値であることがわかった。 また、GPAと進路状況の関連性を調査した結果、 ①GPAが低値の場合、早い段階で退学または卒業延期となること、 ②GPA高値では、大学院進学を希望する割合が高くなること がわかった。 これら分析結果から、特にGPAから見た学習不振者への早期指導に取り組むこととした。		Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

中期目標	(総合的な学生支援の充実) 6. 安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。
	(就職支援の充実) 7. 社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
総合的な学生支援の充実に関する目標を達成するための取り組み							
12	16	教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。 学生生活において、どのような学生支援が学生生活の充実に有効であったかの把握に努め、きめ細かい学生支援に反映できるよう検討する。	学生の様々な悩みや相談に身近な立場で対応できるよう、学生サポート・スタッフによる相談会を年2回開催するとともに、2月には同スタッフ等による模擬グループディスカッションを実施した。 また、同スタッフ等からの意見を受け、地元経済界で活躍されている企業の社長等による「地域産業・企業から学ぶ社長講義」を平成26年度に新規開講することとした。		III	III	
13	17	学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。 適切にメンタルヘルスの対応ができるように、専門家と相談しながらケア事例を整理し、活用する。	教職員向けの学生相談研修会「大学生のうつ病・うつ状態～概要と対応について～」(9/27)を開催し、講師として精神科医から具体的なケア事例を紹介いただき、対応策等について検討を行った。		III	III	
14	18	各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。 授業料減免制度の現状分析をもとに、制度の充実に向けた運用のあり方について検討する。	授業料減免制度の充実に向け、他制度の算定方法等を参考に収入の算定方法についての分析を行い、アルバイトにより学費や生活費の補填を行っている学生の実態に鑑み、平成26年度から学生のアルバイト収入に対して、一定額の控除を設けることとした。		III	III	
就職支援の充実に関する目標を達成するための取り組み							
15	19	体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかわる実践的な学習機会を拡充する。 キャリア教育体系の整備を進めるため、キャリア教育科目の充実を図る。	平成24年度に採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業：文部科学省(H24～H26)」を活用し、従来から実施してきたキャリアデザイン論(2回生前期科目)に加え、コミュニケーション能力の向上を中心に客観的な思考方法等を身につけることを目標として、「キャリアデザイン論Ⅱ」及び「実践的コミュニケーション技法」を2回生後期科目として新たに開講し、キャリア教育科目の充実を図った。	有 P19	III	III	
16	20	教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。 同窓会、後援会と相談しながら共催事業の企画を通じて、卒業生、保護者との連携を強化する仕組みをつくる。	同窓会、後援会と共催し、全学を対象とした新規事業として「保護者向け就職説明会(講演および卒業生との座談会)」(10/26)を開催し、卒業生や保護者との連携を深め、学生の就職活動の支援を図った。次年度においても、さらに充実させて開催していくこととした。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

2 研究に関する目標 (1)研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	(研究の方向性の明確化)	8. 大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。
	(研究水準の検証と研究成果の還元)	9. 「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考		
研究の方向性の明確化に関する目標を達成するための取り組み									
17		特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るための体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。	21	研究拠点の体制を強化し、大きな外部資金を獲得するためのプロポーザルを作成する。	大型プロポーザルの提案に向けて、学内の関連する研究者が集まる研究懇談会等を開催した結果、大型の競争的外部資金である「環境省環境研究総合推進費」および「SATREPS」(JST(科学技術振興機構)とJICA(国際協力機構))に応募し、「環境研究総合推進費(H26:約43百万円)」について採択を得た。 また、低炭素社会実現に向けた研究においては、省エネ効果が高いSiCパワーデバイスの研究開発をめざす「スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター(約225百万円)」(平成25年度から5ヶ年)に応募し、採択を得た。	有 P20	IV	IV	・大型の競争的外部研究資金に積極的に応募し、2件採択されたことは高く評価できる。これらの研究に取り組むことを通じて、研究体制の強化が図られることを期待する。
研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための取り組み									
18		教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知されうる評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	22	各専門分野における研究水準に関する評価の基準についての方針を定める。	研究戦略委員会において議論を行い、各専門分野において評価されるべき学術誌等を選定し、当該掲載数等により評価を行う方針を決定した。		III	III	
			23	科学研究費助成事業(科研費)の申請義務化の実効性を高めるための方針を定める。	科研費の申請義務化を進めるためには一定の申請支援策が必要であることから、過去の本学研究者により採択課題に関する申請書の参照制度(閲覧、コピー等)を設けた。過去の採択者から22件の申請書開示承認を得るとともに、新規申請予定者からは19件の閲覧等があり、結果として科研費の新規申請数が増加した。(94件→98件)		III	III	

中期計画(番号は中期計画の番号)		25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
19	論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	24	機関リポジトリを構築し、本学教員が作り出す知的生産物や教育・学術研究情報を収集蓄積するとともに、大学の知的活動の成果を国内外に公表する。	公立大学としては23校目(84校中)となる機関リポジトリを構築し、平成25年12月25日に公開した。 本学リポジトリでは、人間看護学部の紀要論文117件を先行して公開した。		Ⅲ	Ⅲ	
		25	研究成果を地域に還元するため、研究成果報告会等で公開する研究対象を拡大する。	特別研究成果報告会(9/24)を開催し、一般参加者4名を含む約30名の参加があった。本年度からは、従来からの特別研究の成果に加え、学部横断研究として実施してきた水質浄化プロジェクト研究および長期在外研修の研究成果等、研究対象を拡大して実施した。		Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等に関する目標

中期目標	(研究者の育成、支援) 10. 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。
	(他機関との連携の推進) 11. 県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考	
研究者の育成、支援に関する目標を達成するための取り組み								
20		研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。	26 特別研究費を若手研究者に重点配分するとともに、各種競争的資金への応募に際してレビュー等支援を行う体制を充実する。	特別研究(重点領域研究・特別研究)のうち、特別研究を40歳未満の若手研究者を対象に交付することとし、2名の助教に特別研究費を配分した。 また、科研費のレビューについては、4名のレビューアーによるレビューを実施するとともに、過去の本学研究者の採択課題に関する申請書の参照制度(閲覧、コピー等)を設けた。過去の採択者から22件の申請書開示承認を得るとともに、新規申請予定者からは19件の閲覧等があり、結果として科研費の新規申請数が増加した。(94件→98件)(一部再掲)		Ⅲ	Ⅲ	
21		研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取り組みを進める。	27 大学情報データベースのシステム更新に併せて、研究費評価配分方法の簡易化について検討する。	一般研究費の評価配分方法や評価項目について検討を行い、必要な項目の見直しを行うとともに、平成26年度から別途検討を行う機関別認証評価を視野に入れた教員業績評価項目を活用して研究費配分を実施する方針を決定した。		Ⅲ	Ⅲ	
他機関との連携の推進に関する目標を達成するための取り組み								
22		県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。	28 琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究の新たな展開を図るため、各研究者間の研究情報等の交換、共有を推進する。	本学研究者が取り組んだ「琵琶湖の動物プランクトンの長期変動に関する解析研究」に関する研究成果報告会(7/22)において、琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館の研究者に水産試験場の研究者も交えて、琵琶湖に関する研究情報の交換を行った。		Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

3 社会貢献に関する目標 (1)産学官連携の推進に関する目標

中期 目標	(産学官連携の推進) 12. 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。
----------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置							
23		29	産学連携を推進するため、展示会への出展やシーズ発表会等を通じて、企業や自治体のニーズと本学のシーズのマッチングを進める。	県内外の展示会で、積極的に研究シーズを出展した。 (スマートコミュニティJpan2013(東京)、イノベーションJapan2013(東京)、滋賀中 信ビジネスマッチングフェア、エコ・ベンチャー・メッセ(北九州)、びわ湖環境ビジ ネスメッセ、地域イノベーションシンポジウム(名古屋)、京都ビジネス交流フェア (京都)等) また、研究シーズ発表会(11/29)を大津で開催し、45名の参加を得た。		III	III
		30	施策推進のため、企業および大学での産学連携経験者をアドバイザーとして招聘する。	企業および大学等で産学連携業務を担当してきた国立大学の前社会連携セ ンター長を産学連携センターの客員教授として招聘し、地域イノベーション戦略 支援プログラムをはじめとする本学の産学連携研究等に関する助言を得るとも に、「スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター」の採択につなげた。		III	III
		31	地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」を核として産学連携を進展させる。	県内外の各種展示会において研究シーズを発表するとともに、環びわ湖地産 地消型エネルギー研究会の分科会等(4回)および成果報告会を開催し、企業と の連携を進めた。その結果、企業における実用化(1件)につながった。さらに、 地域イノベーション戦略推進の取り組みを進展させ、JST(科学技術振興機構) が公募した「スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター」へ応募し採択 を得て、公設試や連携企業等とともに社会実装に向けた研究、開発に取り組むこ ととなった。	有 P20	IV	IV
24		32	大学における知的財産運営等に関する研修会等を開催し、知的財産の管理・活用等を推進する。	滋賀県発明協会と連携して、受託・共同研究における知的財産の取扱い(知財 トラブル、秘密保持等)を中心とした教員向け知的財産研修会(12/11)を開催し、 大学における知財活用の方法を学んだ。(約50名の参加)		III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標

中期目標	(地域社会等との連携の推進) 13. 地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。
	(生涯学習の拠点づくり) 14. 生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置							
25	地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。	33 「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の代表幹事校としての活動を通じて、同コンソーシアムを大学間連携、大学地域連携のセンターとして強化する。	代表幹事校として、コンソーシアムの運営に中心的役割を果たした。さらに、本学が主担当を担っている大学地域連携事業委員会を中心として、地域課題解決支援事業および滋賀県博物館協議会との連携協定締結など地域と大学との連携を推進した。また、大学が地域と連携して実施する地域課題解決支援事業の報告会でもある環びわ湖大学地域交流フェスタ(12/14)を開催し、約170名の参加を得た。		III	III	
26	継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。	34 地域づくり教育研究センター、環境共生システム研究センターを再編整備することにより地域連携拠点の充実を図り、地域連携事業を全学的な体制のもとで実施する。	平成25年4月に、理事長をトップとした地域連携推進本部を設置するとともに地域づくり教育研究センターおよび環境共生システム研究センターを再編し、地域共生センターを設置した。 さらに、「地(知)の拠点整備事業(COC事業):文部科学省」に応募を行い、本学が提案した「びわ湖ナレッジ・コモンズ～地と知の共育・共創自立圏の形成～」の採択(平成25年度から5カ年)を得て、地域志向の教育、研究、社会貢献をより進めていくこととした。	有 P20	IV	IV	・文部科学省の公募事業である地(知)の拠点整備事業に応募し、県立大学が取り組む「びわ湖ナレッジ・コモンズ～地と知の共育・共創自立圏の形成～」が採択された。この事業を通じて、教育・研究・社会貢献の各分野において全学的に地域との連携が推進されることを期待する。
生涯学習の拠点づくりに関する目標を達成するための措置							
27	幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。	35 本学の生涯学習メニューを整理・体系化し、生涯学習プログラムを充実する。	多様な生涯学習機会へのニーズに応え、本学の生涯学習プログラムの質的な充実を図るため、「公開講座」から「公開講義」に続けて、「専門的な内容の公開講座」へと段階的につながるプログラムの体系を整備できるよう、公開講座実施要綱を改正した。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

中期目標	(教育研究の国際化) 15. 国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。
------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
教育研究の国際化に関する目標を達成するための取り組み							
28	36	国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	引き続き英語科目の充実を図るとともに、TOEICおよびTOEFLの受験を奨励する。			Ⅲ	Ⅲ
		英語で行う授業は、専門科目と人間学科目を併せて新規で3科目を開講する。	今年度から、全学共通科目の外国語科目に2年次配当の選択必須科目として「実用英語演習」を開講し、300名を超える学生が履修した。 12月実施のTOEIC-IPテスト(12/7)では、2回生の受験率が前年度を上回った。 平成24年度から取り組みを始めたTOEFL-ITPテストについては、今年度は年間を通して5回実施した。事前にスケジュールをホームページ掲示する等学生に周知を行い、特に留学を志望する学生に対しては、国際コミュニケーション学科と連携を図りながら受験を促した。			Ⅲ	Ⅲ
29	38	研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	国際交流拠点の体制を構築し、国際共同研究の方向性を定める。			Ⅲ	Ⅲ
		外国人や外国語で授業のできる教員の採用や、英語に堪能な事務職員の採用・育成に努める。	日本学術振興会の二国間交流事業(SAKURA)の採択を受け、フランス・パリ・デイドロ大学との間でポリオール中の金属ナノ粒子形成機構解明に関する国際共同研究体制を構築した。 また、全学的に国際共同研究を進めるため、学内における研究者個々の国際交流活動(インドネシア・モンゴル・フランス等)情報の調査を実施した。			Ⅲ	Ⅲ
30	39	国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。	外国人や外国語で授業のできる教員の採用や、英語に堪能な事務職員の採用・育成に努める。			Ⅲ	Ⅲ
			国際化に対応するため、英語担当の専任教員を1名増員するとともに、留学経験がありTOEIC900点以上の事務職員を採用した。			Ⅲ	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (2)国際交流の推進に関する目標

中期目標
 (国際交流の推進)
 16. 留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。
 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
国際交流の推進に関する目標を達成するための取り組み							
31	学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。	40	NAFSA(国際教育交流協議会)に参画し、海外大学との情報交換、留学協定国の拡大や受入れプログラムの充実に取り組む。	アメリカ・ミズーリ州で開催された[NAFSA年次総会]に参加し、広報活動、海外協定校担当者との面談を行った結果、派遣留学先として、ニュージーランド・オークランド大学およびカナダ・ビクトリア大学との間で一般協定を締結した。また、その他の交換留学先として、アメリカ・コロンビアカレッジとの相互派遣協定を締結した。 また、受入対応としては、3ヶ月で集中的に日本語を学修する「サマープログラム」を試験的に実施し、協定校のカリフォルニア州立大学からの参加者を受け入れた。		Ⅲ	Ⅲ
		41	交換留学生用宿舎を、直営・借上げ・家賃助成の3方式により整備する。	宿舎について、前期までは従前の大学直営方式がメインであったが、借上げにかかる業者との協議・調整、あるいは家賃補助にかかる助成制度の検討を進め、後期からは「直営」・「借上」・「家賃補助」の3方式を本格的に始動させた。入居留学生数(延べ)の状況は下記のとおり。 ・直営(和田宿舎) 24名 ・借上 7名 ・家賃助成 2名		Ⅲ	Ⅲ
		42	留学生向けの日本語科目を充実させるために、科目の新設やコマ数の増加、日本語集中講座の開講を行う。	留学生向けの日本語科目を6コマから10コマに拡大するとともに、留学生がより自らのレベルに合ったクラスで効率的に学修できるように、プレースメントテスト(語学力のレベル分けテスト)を実施した。 また、日本語集中講座である「サマープログラム」を試験的に実施した。		Ⅲ	Ⅲ
		43	留学協定校等との共同セミナーや研修実施制度・体制を検討する。	セミナー等について共同実施の意向を持つコロンビアカレッジとの間で、本学留学生との交流を含めたプログラム構築に向けた協議を進めた。また、ミシガン州立大学連合(JCMU)との間でも、平成27年度から看護(医療・福祉)関係プログラム受け入れに向けて、具体的な準備に入った。 その他、留学協定校教職員の来日(学)時に、当該教職員によるセミナー実施を慣例化するため、積極的に働きかけた。		Ⅲ	Ⅲ
32	海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。	44	重点領域研究「内陸アジアにおける地下資源開発による環境と社会の変容に関する研究」等の国際共同研究を推進する。	モンゴル科学アカデミーとの共同研究において、モンゴルの鉱山地域を対象に人文科学分野のフィールド調査、水質汚染と大気汚染調査ならびに家畜生産に及ぼす影響等に関する畜産学的調査を実施した。		Ⅲ	Ⅲ

大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 3方針の明確化とルーブリックの取組

第2期中期計画においては、「質保証」ならびに「質向上」が教育におけるキーワードとなることから、第2期スタートと同時に、「入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針について、点検、見直しを進めてきた。平成25年度はさらに、カリキュラム編成方針に基づくシラバスの改善や、授業科目ごとの成績評価基準（ルーブリック）の作成にも精力的に取り組んだ。

また、昨年度課題とされていた大学院についても3方針を明確にして、それぞれホームページで公表した。

今後は、引き続きルーブリックについてすべての科目で整備を行い、公表した評価基準に基づいて適正に評価を行うことで、本学学生の「学位の質」を対外的に保証できるように取り組んでいきたいと考えている。

人間学「自然現象のしくみ」				
担当教員：倉茂好匡（環境科学部）				
文体が適切である。	文体が統一されていない場合-1点。			
到達目標2のうち、レポートに関する評価基準（1回につき10点満点、2指定された小説を読み、その小説に記述されているものと同程度の災害に遭遇した場合、どのような行動をとるべきか、あるいは前もってどのような備えをすべきか、想定される状況を念めてレポートを作成する。	場面想定を行っていない。（0点）	場面想定を1個行っている。（1点）	場面想定を2個行っている。（2点）	場面想定を3個以上行っている。（3点）
自らの行動について記述している。	自らの行動を記述していない。（0点）	それぞれの想定場面につき、自らの行動を述べている。（各1点、3点満点）		
災害に対する備えについて記述している。	災害に対する備えについての記述がない。（0点）	それぞれの想定場面につき、いかなる備えをするか述べている。（各1点、3点満点）		
誤字脱字がなく、段落分けも適切であり、文法上エラーがない。	誤字脱字がある（1箇所につき1点減点）	段落分けの不適切がある（1箇所につき1点減点）	文法上エラーがある（1箇所につき1点減点）	誤字脱字が多く、段落分けも適切でない（4点減点）

到達目標		
1) 自然災害を引き起こすような自然現象について、そのしくみの基本を理解する。	レスポンスペーパー	45%
2) 自らの置かれた立場に基づき、自然災害にどう対応すればよいか考えられるようになる。	宿題レポート	35% 20%

実際の評価手段と評価比率		
到達目標	評価手段	評価比率
1) 自然災害を引き起こすような自然現象について、そのしくみの基本を理解する。	レスポンスペーパー	45%
2) 自らの置かれた立場に基づき、自然災害にどう対応すればよいか考えられるようになる。	宿題レポート	35% 20%

到達目標1の評価基準（1回につき3点満点、15回実施） その日の授業を受講し、ノートを取っていれば十分に回答できる内容を問う。	
要求している内容が書かれている。	書かれていなければ0点、一部しか書かれていない場合は1点、必要事項が書かれていれば3点
論理的記述がなされている。	論理に重大問題があれば-2点、小さな論理上の問題があれば-1点
段落構成があること。	段落構成がない場合-2点。
誤字脱字がないこと。	誤字脱字がある場合-1点。
文体が適切である。	文体が統一されていない場合-1点。

[成績評価基準（ルーブリック）の例]

2 学習成果等を分析するための情報の一元管理に向けた取組

大学教育の質的転換や戦略的な機能強化を図るためには、大学の情報をオープンにしていくとともに、学内の各種データや情報を分析して大学教育の質の向上ならびに大学経営の改善に活用していくことが求められている。このことから、まずは大学が所有するデータの一元的管理を行い、必要な情報として加工できるようにしておく必要がある。

平成25年度はこのステップとして、学生情報が集まる学務事務管理システムについて、本学の実情に合ったシステムの最適性を求めて、ワーキンググループを立ち上げ、システム更新に向けて検討を行った。

また、授業評価アンケートについても、携帯電話を利用したアンケート方法に切り換え、タイムリーな情報が取得出来るようにワーキンググループを立ち上げ、検討を行った結果、平成26年度後期より、全面的に携帯電話を利用した授業評価アンケートに切り換える予定となっている。

3 キャリア教育充実等の取組

平成24年度に採択された文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、平成25年度もキャリア科目の充実を図ってきた。キャリア教育については、1・2年生対象の「キャリア教育プログラム」、3年生・大学院1年生対象の「キャリア支援プログラム」と、年々内容を見直ししながら体系的に支援していくこととしている。

さらに、学生支援室内のキャリアデザイン室では、就活サポーター（学生サポーター）の応援を得て様々な就職活動支援を行うとともに、ポータルサイトからも就職情報の収集ができるようにしている。

また、本年度からは保護者向け就職説明会も開催し、約200名の参加を得た。



[就職活動スタートセミナー]

【Ⅱ 研究】

1 地域イノベーション戦略支援事業ならびにサテライトクラスターの取り組み

平成23年度に文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択され、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んでいる。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たしている。

さらに平成25年度からは、JSTの研究成果展開事業に応募し、採択を受け、地域イノベーション戦略支援プログラムでの研究成果を展開する事業として、スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター事業において「地産地消型スマートグリッドを実現する分散型で高効率なエネルギー開発と多様化された供給システムの構築」（約5千万円/年）に取り組むこととなった。



【Ⅲ 社会貢献】

1 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)：文部科学省」の取組

文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」に県内で唯一採択されたことから、「びわ湖ナレッジ・コモンズ～地と知の共有・共創自立圏の形成～」をめざして、本学の地域での多様な研究・活動シーズや実績を活かし、様々な地域課題の解決に向けて、全学体制で教育・研究・社会貢献の観点からの取組を開始した。

教育では、地域課題教育を新たに必修化するため、地域共生センターに専任教員を配置するとともに各学部から兼務教員を任命するなど、全学を挙げてカリキュラム改革を議論するとともに地域連携推進本部において「教育分野におけるCOC事業推進の基本方針」をとりまとめた。

研究においては、連携自治体と協力し、地域課題テーマを抽出した上で、学内公募型地域課題研究を推進した。平成25年度においては、研究期間が短かったものの15件の応募テーマを審査し、10件を採択した。本地域課題研究には、地域の協働研究者として自治体や地域の活動団体等から28名の地域連携研究員が研究に参画することとなった。

また、地域で課題解決のために活躍する研究者や活動者等の情報交流や成果発表の場となる「近江地域学会」を本学が主導して設立することとし、平成26年2月22日に設立シンポジウムを開催し、地域や大学から約200名の参加を得るとともに、3月末時点で約70名が学会に加入申込を行った。

これらの取組は、連携自治体(彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、滋賀県)との密接な連携のもと、担当者会議はもとより首長レベルとの率直な意見交換を踏まえながら、組織的な展開を図ってきた。



[連携自治体首長懇談会(1/16)]



[近江地域学会設立記念シンポジウム(2/22)]

【 IV 国際化 】

1 留学に関する取組

国際コミュニケーション学科が開設2年目を迎え、留学が本格化し、引き続き留学先の拡大を図りつつ、カリキュラムの充実、留学に関する学生へのサポートを行った。また、海外からの留学生を受け入れるための体制整備にも取り組んだ。

平成25年度交換留学派遣状況

国名	大学名	派遣人数	(うち国際コミュニケーション学科)
アメリカ	ミシガン州の州立大学 (学生相互派遣協定締結大学)	8	7
	カリフォルニア州立大学 モントレーベイ校	5	5
	オーバーン大学モンゴメリー校	0	0
	ミシガン州・アルマカレッジ	1	1
	ミズーリ州・コロンビアカレッジ	4	4
ドイツ	アウクスブルグ大学	2	1
スペイン	セヴィーリヤ大学	1	0
フランス	リール政治学院	1	1
中国	湖南師範大学	0	0
	湖南農業大学	0	0
	海南大学	0	0
	青海民族大学	1	0
	内蒙古民族大学	1	0
モンゴル	モンゴル国立大学	4	2
韓国	光云大学	0	0
	江原大学	0	0
		28	21

なお、交換留学以外にも、派遣留学9名、認定留学3名、また、セヴィーリヤ大学(スペイン)、コンケン大学(タイ)との「国際建築ワークショップ」を9月(タイ)と1月(スペイン)に開催し、それぞれ14名、10名の学生の派遣を行うとともに、同じく9月には「韓日中交流国際建築ワークショップ」(韓国)も開催し、環境科学研究科環境計画学専攻の学生6名が、蔚山大学(韓国)、アモイ理工学院(中国)の学生とワークショップを行った。

また、環境人材の育成を目的にベトナムの学生とともに短期海外研修を行うプログラム「国際環境マネジメント」(履修者13名)と、異文化理解A(アメリカ:参加者9名)、B(中国:参加者0名)も実施している。

2 英語力向上の取組

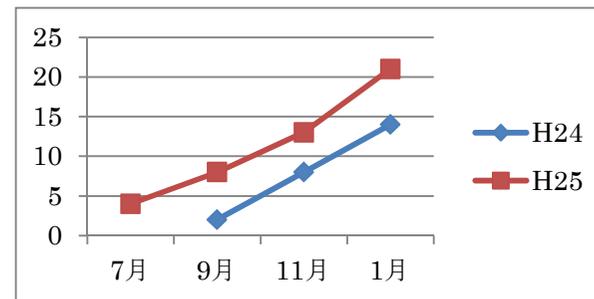
国際コミュニケーション学科では、平成25年度に第2期生を迎え、本格的な留学や語学力の向上に向けて、教職員が一体となって取り組んだ。

特に、本年度は海外留学に必要な英語力の向上に重点をおいて、10月には演習スペースを活用した「ENGLISH ROOM」を設けた。ここでも英語に堪能な臨時的任用職員を雇用し、様々な交流や情報提供を行った。また、ネイティブ教員のボランティアによる英会話レッスンや、ENGLISH ROOM NEWSLETTER等を発行し、Facebookも立ち上げている。

また、海外留学の条件とされる「TOEFL」の成績も向上してきている。

[TOEFL] (国際コミュニケーション学科の学生の状況)

500点を超えた学生数(約50人中)



[ENGLISH ROOM]



II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

中期 目標	<p>(組織運営の改善) 17 社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。</p> <p>(人権意識の向上) 18 ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。</p>
----------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
組織運営の改善に関する目標を達成するための取り組み							
33		公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。	45 学内各種委員会のあり方や学科長の位置づけについての検討結果をもとに、見直しを行う。 学内委員会の「学生支援センター運営委員会」、「学生部委員会」および「就職委員会」を「学生支援委員会」に統合するとともに、統合した委員会の委員として学科長を参画させ、学科長の下で一体的に学生を支援できる体制とした。 このことにより学内委員会の数は27委員会から25委員会になった。			III III	
34		社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。	46 地域課題解決の中核としての大学にふさわしい事務組織体制の整備を行う。 地域貢献推進体制を強化するため、平成25年度から、理事長を本部長とする地域連携推進本部ならびに「地域共生センター」「地域づくり教育研究センター」と「環境共生システム研究センター」を再編・統合を設置するとともに、地域と大学をつなぐ総合口機能等を「地域リエゾンオフィス」に一元化した。 また、「地(知)の拠点整備事業(COC事業):文部科学省」に採択されたことから、さらに専任教員1名と特定プロジェクト研究員2名を採用し、「地域共生センター」へ配置して、事務組織体制の強化を図った。	有 P33		IV IV	・大学内の事務組織体制を整備したことに加え、外部資金を獲得することにより地域課題解決のための教育・研究・社会貢献に従事する専任の教員および研究員を確保しており、組織体制の強化が図られている。
35		学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。	47 サーバ機器の集約・共用化を図るため、サーバ統合基盤の整備に係る検証を行う。 検証を行った結果、業務の効率化やコスト縮減面から判断して、本学での大規模なサーバの統合化については、学生のデータが集まる主要なシステムの最適化を図ったうえで機器の集約を行うこととなった。 そこで、主要システムである学務事務管理システム(H27更新予定)についてのワーキンググループを立ち上げ、IR(データに基づいた大学運営を行うしくみ)への活用を視野に入れた仕様書の作成に取り組んだ。			III III	
36		国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。	48 教職協働を推進するため、事務職員を学内委員会委員として参画させる。 事務局職員の学内委員会への参画について各学内委員会委員長あてに文書による依頼を行ない、人権問題委員会および環境管理センター運営委員会等、7委員会において、新たに事務職員を委員として参画させた。結果として、学内25委員会のうち7委員会において事務職員が審議に参画できることとなった。			III III	

中期計画(番号は中期計画の番号)		25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
人権意識の向上に関する目標を達成するための取り組み								
37	全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。	49	学生や教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施するとともに、ハラスメント相談員研修を定例化する。	学生、教職員等を対象にハラスメントをテーマとした人権研修を実施するとともに、各学部ごとに人権啓発研修を実施し、教職員の参加率は52%となった。 また、今年度から新たに本学のハラスメント相談員に対する研修を実施し、以後定期的に開催することとした。		III	III	
38	引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。	50	現行の子育て支援制度の周知を図るとともに、男女ともさらに働きやすい職場環境づくりの方策を検討する。	本学における男女共同推進策を提言するため、新たに学内教職員からなるワーキンググループを設置し、アンケート調査等により各学部の課題を洗い出した。その課題解決に向け、次年度に先進地視察および学内講演会等を行うこととしている。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

中期 目標	(人事制度の改善) 19 適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。
----------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
人事制度の改善に関する目標を達成するための取り組み							
39		新たな労働契約法に対応して、適用される教職員の雇用制度を見直す。	平成25年12月に研究開発力強化法が改正され、非常勤講師員等について労働契約法の特例が定められたことを受け、その対応について取りまとめるとともに、雇用制度の見直しに必要な非常勤職員就業規則等の改正案を作成した。		III	III	
		非常勤講師の削減に向けて、配置を見直す基準を策定する。	平成27年度のカリキュラム改革に向けて非常勤講師の削減試案を作成した。今後さらに検討を行い、平成26年の夏頃までに基準を示すこととなった。現在は、学部の開講科目1,249科目のうち、383科目を非常勤講師が担当している。		III	II	・年度計画では非常勤講師の削減に向けて配置を見直す基準を策定するとあるが、削減試案の作成にとどまっており基準を策定したとはいえない。
40		事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	一般職の法人職員2名を採用するとともに、戦略的にIR体制の整備を視野に入れて、大学データの一元化およびサーバの統合を行うため情報事務経験者1名を採用した。 なお、昨年度創設した事務局職員自主研修等助成制度に基づくSD研修実績は4件となった。		III	III	
41		本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。	昨年度の調査の結果を分析し、非常勤講師の兼業基準そのものの見直しは不要としたが、各学部長等が参画する連絡調整会議において、人間看護学部にあつては兼業に関する内規を制定することとした。		III	II	・県立大学の教員の非常勤講師の兼業基準の見直しについて、結果的に見直しがされておらず、年度計画を達成したとは判断できない。
42		外部資金の間接経費相当額の一部を、教員の処遇へ反映させる制度を創設する。	平成24年度において、多額の外部資金獲得者に対して報奨金を伴う表彰制度を創設し、平成25年6月に第1回の表彰を行った。(表彰者23名)		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標

中期目標

(財源配分の重点化)

20. 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
財源配分の重点化に関する目標を達成するための具体的方策							
43	56	国際化の推進や教育研究の質の向上に繋がる重点的予算配分を行う。	平成25年度予算において、国際交流事業費では、留学助成金の大幅拡充、交換留学生の宿舍経費、NAFSA(国際留学フェア)への出展等で重点配分を行った。また、教育研究の質の向上では、教育プログラムモデル事業の拡充、義棟AV機器、CAD/GISシステム等の更新等により教育環境の整備を図った。 平成26年度予算編成においても国際化や地域連携など大学の特色を明確に打ち出すとともに、コンビニエンスストアへの財産貸付収入による大学院生の支援制度を創設し、戦略的資金配分を行うこととした。 さらに、教育環境整備に向け、第2期中期計画期間内に目的積立金を活用して積極的に備品更新を行う方針も定めた。	有 P33	IV	IV	・国際化の推進や教育研究の質向上のために、重点的に予算配分がされていることが認められる。特に土地の有効活用で得られた収入を大学院生の支援のための特定財源として確保したことは評価できる。
		57	一般研究費に関して、繰越の制度を運用する。	昨年度に策定した一般研究費予算繰越要綱に基づき、平成25年度は、11件3,220千円の繰越を承認し、運用を行うことで研究環境の改善に取り組んだ。 また、平成26年度への繰越は、11件2,350千円を承認した。		III	III
44	58	複数年契約の拡大や省エネ機器の導入等、引き続き経費の削減策に取り組む。	年度の前半に利用するキャンパスガイドの発注について、年度を跨ぐ契約の締結により業務の円滑な執行を可能にした。 また、エネルギー使用の合理化にかかる中長期計画に基づき、図書館照明のLED化、トイレ人感センサー設置等省エネ機器を導入することにより、経費の節減に取り組んだ。		III	III	
		59	支出事務の効率化のため、法人のクレジットカードの導入を検討する。	法人クレジットカードを導入することにより、海外送金等のカード払いが可能となり、利便性の向上と経費節減を図ることとした。		III	III

II 大学経営の改善に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標

中期 目標	<p>(健全な財務運営)</p> <p>2 1. 外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。</p>
----------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
健全な財務運営に関する目標を達成するための具体的方策							
45		自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	60 授業料未納にかかる制度の定着を図り、引き続き授業料滞納の解消に向けて教職員が一体となって取り組む。	授業料システムの改善により、学内における授業料未納情報の共有が図れた。また、引き続き授業料未納にかかる制度を運用するとともに、平成25年度からは授業料について口座引落制度を採用し、推奨した。	有 P33	III	III
46		資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。	61 未利用地の今後の利用計画を見据えて遊休地の処分を検討する。	「本学における未利用地の今後の利活用に向けた基本的考え方について」を経営協議会(9/2)、役員会(9/3)で決定し、その方針に添った利用計画に従って、湖周道路に面した未利用地を有効活用するため、新年度から学生支援の一環としてコンビニエンスストアに貸し出すこととして公募を行い、大手コンビニエンス業者と、「事業用定期借地権設定契約」を締結し、この収入を財源として大学院生への経済的支援を行うこととした。 また、人間看護学部東側の未利用地は、県の航空搬送拠点臨時医療施設用地に位置付けられ、医療資器材保管庫が設置された。	有 P33	IV	IV

II 大学経営の改善に関する目標

3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検評価の実施に関する目標

中期目標

(自己点検・評価の実施)
2 2. 自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための具体的方策							
47		自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。	62 第1期の認証評価結果における改善状況を確認するとともに、認証評価や外部評価を視野に入れた自己評価(平成26年度公表)に着手する。	第1期の認証評価結果における改善状況については、第2回の自己評価委員会(10/23)において確認を行い、第2期の認証評価に向けて引き続き必要な取り組みを継続することとして締めくくった。 また、認証評価を視野に入れて、「学部自己点検評価」、「全学自己点検評価」、「外部評価」のスケジュールを決定し、平成26年1月より各学部の自己点検評価に着手した。	有 P34	III	III

II 大学経営の改善に関する目標

3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標

中期目標

(情報公開および広報の充実)

23. 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。
また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考	
情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための具体的方策								
48		教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。	63 大学のデータ集となる「数値で見る滋賀県立大学」を作成し、公表する。	本学の入学志願状況や学生の状況、国家試験の合格率等の教育の成果、科研費の獲得状況、地域連携の状況等、外部公表に向けて適切な項目を厳選し、平成25年12月にホームページに掲載し公表した。		III	III	
49		様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせ国際的な発信力を強化する。	64 大学のイメージを高め、利用者の利便性の向上を図るため、大学ホームページの全面リニューアルを行う。	ホームページのリニューアルに向けて仕様書を作成したが、他の情報システム(情報基盤システム等)との連携等、新たな課題の調整に時間を要したため、引き続き翌年度に取り組むこととした。		II	II	・大学ホームページの全面リニューアルを行う予定であったが、翌年度に取り組むこととなった。できるだけ早期の取組が求められる。
	65 本学の特色ある活動を紹介するため、大学広報DVDに新たにコンテンツを追加する。		環境フィールドワークに関する新たなコンテンツを作成し、ホームページに公表するとともに、作成したDVDを学生募集活動にも活用した。 *タイトル:「現地に学ぶ環境フィールドワーク」(6分)		III	III		
	66 オープンキャンパスの企画運営に学生の主体的な参画を得て、全学的な事業として開催する。		「オープンキャンパス2013」の開催にあたっては、広報プロジェクトチーム(指導教員1名・学生9名)を起ち上げ、全ての広報物のデザイン・制作を担当した。また同チームは、各学科教員によるオープンキャンパス担当者会議にも出席し、全体運営や特に例年課題となっている会場内誘導の方法等、学生の視点からアイデアを出し、一層の円滑な実施に寄与した。	有 P34	III	III		

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (1)施設設備の整備・活用に関する目標

中期 目標	(施設設備の整備・活用) 2 4. 環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。
----------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策							
50		<p>教員、事務職員および学生が一体となって、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。</p>	<p>省エネ機器の導入、設備の見直しや幅広い節電対策等、エネルギー使用の一層の合理化を図りつつ、環境マネジメントシステムの定着を図る。</p>			III	III
51		<p>安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。</p>	<p>緊急度・重要度の高いものから、順次バリアフリー化に向けた改善を行うとともに、特に標識等のサイン整備を早期に進める。</p>	有 P34		III	III
		<p>引き続き駐輪場の全体整備計画に基づき、屋根付駐輪場を整備する。</p>	<p>整備計画に基づき、A7棟の周辺において、210台の屋根付き駐輪場を整備した。また、次年度の駐輪場整備に向けて学生によるデザインコンペを実施し、環境科学部棟東側および人間文化学部棟南側の基本設計を完了した。</p>			III	III
		<p>中長期的な施設改修計画を策定し、順次必要な整備を進める。</p>	<p>中長期的な施設改修計画を策定し、平成26年3月の経営協議会・役員会に施設・設備更新計画の概要を報告するとともに、設立団体である県との協議を開始した。</p>			III	III

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実にに関する目標

中期
目標

(安全管理体制の充実)

25. 学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
安全管理体制の充実にに関する目標を達成するための具体的方策							
52	安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。	71	大規模災害に対して迅速に対応できるよう、初動対応の点検を行う。	大規模地震を想定した防災訓練(12/18)において、災害対策本部立ち上げ訓練を実施し、各班班長の役割確認を行うなど初動対応の点検を行った。		Ⅲ	Ⅲ
		72	学生部委員会との連携の上、学内禁煙方針を策定する。	学生部委員会および衛生委員会において「平成27年度から敷地内全面禁煙」の方針を審議し、教育研究評議会および役員会において決定した。		Ⅲ	Ⅲ
		73	海外留学事故危機管理セミナーの開催や危機対策本部のシミュレーション訓練を行う。	大学と保険会社との企業包括契約としての「事故対策保険」を提携契約するとともに、海外留学事故発生時の現地対応を含む「危機管理セミナー」(7/5)を開催するなどサポート体制を整えている。 また、昨年度制定した「海外留学事故危機管理マニュアル」に基づき、事前防止・事後対策強化のため、「事故対策シミュレーション訓練」(11/26)を実施した。		Ⅲ	Ⅲ

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期 目標	(法令遵守に基づく大学運営の推進) 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
----------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための取り組み							
53		教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	74 コンプライアンス推進のための学内体制を整備し、その周知を図る。 本学におけるコンプライアンス推進のため、「コンプライアンス推進規程」および「コンプライアンス委員会規程」を制定し、学内ネットワークシステム等により周知を図っている。			III III	

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (4)監査機能の充実に関する目標

中期 目標	(監査機能の充実) 27. 内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。
----------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	25	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会 評価	備考
監査機能の充実に関する目標を達成するための具体的方策							
54		監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づきよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。	75 内部監査の方法を見直し、ポイントを絞った監査を行う。			III	III
			監事との連携をさらに強化し、同じテーマを内部監査の重点項目として取り組むこととし、平成25年度は「人事・労務関係」に焦点をあてた監査を実施した。さらに、内部監査については、業者確認を行っている大学の調査を行い、本学でも平成26年度から郵送による業者への取引内容確認を行うこととした。				

大学経営の改善に関する特記事項

【 I 業務運営 】

地域志向を明確に打ち出すための事務局体制整備の取組等

地域貢献推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携本部の設置をはじめとする体制の見直しを行い、平成 25 年度から「地域づくり教育研究センター」と「環境共生システム研究センター」を再編・統合して新たに「地域共生センター」を設置するとともに、地域と大学をつなぐ総合窓口機能を「地域リエゾン・オフィス」に一元化した。

さらに、地域連携を効果的に推進するために研究部門を移行するとともに、平成 25 年度の情報の一元管理に向けての取り組みを活かせるように、平成 26 年度からは I R（データに基づいた大学運営を行うしくみ）を推進するための体制整備を行うことを決定した。

[事務局体制]

(平成 25 年 4 月 1 日～)

地域貢献研究推進グループ → 地域連携研究推進グループ

*他に全学的な地域連携推進体制の整備を行った。(上記記載のとおり)

(平成 26 年 4 月 1 日～)

経営戦略グループ → 経営企画グループ
 図書情報グループ → 経営企画グループ
 地域連携研究推進グループ → (研究) 経営企画グループ
 地域連携推進グループ (地域連携)

*経営企画グループに I R 担当者を設けた。

【 II 財務 】

1 大学院生への経済的支援制度の創設の取組

学生への経済的支援のための新たな独自財源を確保する方策として、湖周道路に面した未利用地を有効活用し、コンビニエンスストアに貸し出すことで独自収入を確保できる見通しが立ったことから、この財源を大学院生（博士後期課程学生）の経済支援に活用できるよう制度を創設することとした。

創設する大学院生への経済支援としては、社会人学生の入学料、授業料の減免制度ならびに大学院生への奨学金制度として詳細を検討しているところである。

2 授業料未納額削減のための取組

昨年度に引き続き、自己収入確保のため、教員と事務職員が一体となって授業料の早期収納に取り組むとともに、授業料未納にかかる制度を厳格に運用することでさらに滞納額を減少させることができた。

また、授業料について口座引落制度を導入し、推奨することで、滞納額の未然防止を図るとともに、事務の効率化を進めた。

なお、授業料の減免手続きにおいては、収入金額の算定方法等が複雑で、学生にも事務職員にも負担となっていたことから、学生自身のアルバイトによる収入については一定額の控除を設けることとして手続きの簡略化を図った。

* 3 月末時点における授業料未納額は、次の通り

平成 23 年度	14,169 千円
平成 24 年度	8,746 千円
平成 25 年度	6,919 千円

【Ⅲ 自己評価・情報発信】

1 自己点検評価の取組

本学では、評価サイクルを定め、認証評価を6年に1回、その間に3年に1度の自己評価と外部評価を組み合わせることを行っている。

平成25年度は、自己評価委員会において、第2期認証評価の観点を見据えて自己点検評価を行うことを確認し、平成26年度に向けて学部の自己評価に着手した。

2 学生参画によるオープンキャンパスの取組

本学のオープンキャンパスについては、参加者数の増加よりも内容の充実に力点を置くこととなり、平成25年度は、広報プロジェクトチーム（指導教員1名、学生9名）を起ち上げ、オープンキャンパスの企画・運営に学生を参画を得ることとした。

広報物の作成はもとより、従来教職員のみで取り組んでいたオープンキャンパス担当者会議にも出席し、学生目線で従来は気づかなかったアイデアを出すなど、円滑な企画、運営にも寄与した。

次年度も、引き続き学生参画のオープンキャンパスを開催することとしている。



[学生たちが作成したオープンキャンパス広報物]

【Ⅳ その他】

1 サイン計画等の取組

本学は公共建築100選に選ばれる素晴らしい建物群であるが、初めての来校者には、多少わかりにくい構造となっている。大学としては、雄大でおおらかなイメージを損なわないよう配慮し、景観を優先としてきたため、案内板については必要最小限に抑えてきたところである。

近年、施設の老朽化に伴い修理・修繕等を行う際に、別経路での案内も必要になってきたこと等により、安全で、効率良く行くことができ、しかも景観に配慮した案内標識の設置が必要となった。そこで、平成25年度は、デザインに関係する教員や学生を巻き込んで、案内板の全体計画を策定し、うち4カ所（全16カ所）については設置を完了した。



[設置したサイン]

III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
1 短期借入金の限度額 6億円	1 短期借入金の限度額 6億円					
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定					

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
なし	なし					

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	なし				

VII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>■施設・設備の内容 大規模修繕、大型備品更新</p> <p>■予算額(百万円) 総額 1,400</p> <p>■財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	なし	<p>■施設・設備の内容 大規模修繕、大型備品更新 空調等自動制御機器更新 49,980千円</p>				
<p>2 人事に関する計画</p> <p>「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。</p> <p>その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。</p> <p>さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正な運用を開始するとともに、法人職員を3名採用した。</p>				
<p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。</p>	なし	<p>前中期繰越積立金取り崩しの主な内容 空調等自動制御機器更新 49,980千円 学舎入退室システム機器更新 6,234千円</p>				
<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	なし				

○ 別表（収容定員）

平成25年5月1日現在

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	784	108.9
	工学部	600	657	109.5
	人間文化学部	720	777	107.9
	人間看護学部	280	281	100.4
研究科	環境科学研究科	96	122	127.1
	前期課程	72	98	136.1
	後期課程	21	24	114.3
	工学研究科	81	110	135.8
	前期課程	108	107	99.1
	後期課程	9	3	33.3
	人間文化学研究科	47	56	119.1
	前期課程	32	33	103.1
	後期課程	15	23	153.3
	人間看護学研究科	20	19	95.0